

第 2 2 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年2月7日（木）14時00分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、2月15日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 香川大学広報センター設置に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、議題資料2及び参考資料に基づき、広報センターが平成20年3月1日付けで設置されること等に伴い、所要の事項について整備するため、標記規則を制定する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 平成20年度以降の四国TLOとの連携について

連携・評価担当理事から、議題資料3に基づき、国立大学法人徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学と株式会社テクノネットワーク四国の間で、当該4国立大学法人の知的財産の技術移転に関する活動について、平成20年4月1日以降も引き続き協定を締結する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 報告事項

(1) 第47回四国国立大学協議会について

学長から、報告資料1に基づき、1月28日に四国中央市において開催された標記会議について報告があった。

(2) 広報センターの教員配置について

連携・評価担当理事から、報告資料2に基づき、広報センターに配置予定である客員教授の任期、職務内容、出向者負担金等について報告があった。

(3) 学校教育法改正等に伴う関係規則の整備等について

総務・財務担当理事から、報告資料3-1及び3-2に基づき、学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）が平成19年12月26日付けで施行されることに伴い、所要の事項について整備するため、学校教育法等改正に伴う関係規則の整備等に関する規則及び規程を制定する旨報告があった。

また、同理事から、報告資料3-3に基づき、法令等の制定等に伴う軽微な改正等については、その手続を一部省略できるよう、国立大学法人香川大学の規則等の基準に関する規則等を改正する旨報告があった。

(4) 平成20年度行事予定表について

総務・財務担当理事から、報告資料4に基づき、平成20年度行事予定表を作成した旨報告があった。

(5) 事務局改修の工事計画（案）について

総務・財務担当理事から、報告資料5に基づき、平成19年度補正事業として行う事務局管理棟耐震改修の工事計画（案）について報告があり、原案について意見を徴したい旨発言があった。

意見交換の結果、予算の範囲内で可能な限り見栄えよく改修することとし、原案については部局長等会議等において意見聴取を図りつつ、引き続き検討することとした。

なお、役員から、情報化の推進及びセキュリティの向上も視野に入れた改修を行ってはどうか

との意見があった。

(6) 平成20年度香川大学入学者選抜試験（前期・後期日程）の出願状況について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、1月28日から2月6日までの間に受け付けた本学入学者選抜試験の出願状況について報告があった。

3. その他

(1) 香川大学同窓会連合会理事会について

教育担当理事から、2月6日に本学において開催した標記理事会について報告があった。

(2) 役員会の日程変更について

学長から、当初3月6日に開催予定であった役員会を、経営協議会の日程の都合上、3月3日に開催することとした旨発言があった。

閉会16時00分